

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	財産収入		222,331	△ 56,800	165,531
		1. 財産売払収入	222,331	△ 56,800	165,531
2.	繰入金		10,177	55,999	66,176
		1. 一般会計繰入金	10,177	55,999	66,176
歳入	合 計		232,519	△ 801	231,718

歳出

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	住宅団地建設事業費		232,519	△ 801	231,718
		1. 建設事業費	232,519	△ 801	231,718
歳出	合 計		232,519	△ 801	231,718

平成25年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第2号)

平成25年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ801千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231,718千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入予算補正

歳	入	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
1.	使用料及び手数料		226,610	△ 1,500	225,110
	1.	使用料	226,610	△ 1,500	225,110
2.	繰入金		37,071	1,500	38,571
	1.	一般会計繰入金	37,071	1,500	38,571
歳	入	合 計	263,697	0	263,697

平成25年度金沢市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

平成25年度金沢市の駐車場事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
 (歳入予算の補正)
 第1条 歳入予算のうち、「第1表 歳入予算補正」に掲げるとおり、当該款項の区分及び当該区分ごとの金額を補正する。

第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	1. 国民健康保険料		9,540,800	188,833	9,729,633
		1. 国民健康保険料	9,540,800	188,833	9,729,633
	2. 国庫支出金		10,876,137	59,146	10,935,283
		1. 国庫負担金	8,250,603	65,286	8,315,889
		2. 国庫補助金	2,625,534	△ 6,140	2,619,394
	3. 療養給付費等交付金		2,940,117	45,685	2,985,802
		1. 療養給付費等交付金	2,940,117	45,685	2,985,802
	4. 前期高齢者交付金		12,849,214	△ 12,602	12,836,612
		1. 前期高齢者交付金	12,849,214	△ 12,602	12,836,612
	5. 県支出金		2,478,137	52,209	2,530,346
		1. 県負担金	336,246	△ 28,538	307,708
		2. 県補助金	2,141,891	80,747	2,222,638
	6. 共同事業交付金		6,233,092	△ 216,346	6,016,746
		1. 共同事業交付金	6,233,092	△ 216,346	6,016,746
	7. 繰入金		3,336,665	54,115	3,390,780
		1. 一般会計繰入金	3,336,665	54,115	3,390,780
	702. 繰越金			434,465	434,465
		1. 繰越金		434,465	434,465
	8. 諸収入		924,711	△ 466,361	458,350
		1. 延滞金、加算金及び過料	3,350	4,780	8,130
		2. 雑収入	921,361	△ 471,141	450,220
歳入	合計		49,178,873	139,144	49,318,017

平成25年度金沢市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)

平成25年度金沢市の国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139,144千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,318,017千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年度金沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)

平成25年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,124,832千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳 出 款 項	補正前の額 千円	補正額 千円	計
1. 総務費	213,736	488,930	702,666
1. 総務管理費	213,736	488,930	702,666
2. 保険給付費	48,481,264	△ 137,622	48,343,642
1. 保険給付費	48,481,264	△ 137,622	48,343,642
3. 保健事業費	262,909	7,800	270,709
1. 保健事業費	262,909	7,800	270,709
5. 繰上充用金	219,964	△ 219,964	0
1. 繰上充用金	219,964	△ 219,964	0
歳 出 合 計	49,178,873	139,144	49,318,017

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1.	後期高齢者医療 保 険		3,987,785	126,882	4,114,667
		後期高齢者医療 1. 保 険	3,987,785	126,882	4,114,667
2.	繰 入 金		1,018,227	△ 30,843	987,384
		1. 一般会計繰入金	1,018,227	△ 30,843	987,384
2の2.	繰 越 金			14,781	14,781
		1. 繰 越 金		14,781	14,781
	歳 入	合 計	5,014,012	110,820	5,124,832

平成25年度金沢市の介護保険費特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ287,762千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,975,055千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2.	後期高齢者医療 広域連合納付金		4,955,163	110,820	5,065,983
		後期高齢者医療 1. 広域連合納付金	4,955,163	110,820	5,065,983
	歳 出	合 計	5,014,012	110,820	5,124,832

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 総務費		342,439	54,500	396,939
	1. 総務管理費	342,439	54,500	396,939
2. 保険給付費		31,852,829	232,062	32,084,891
	1. 保険給付費	31,852,829	232,062	32,084,891
3. 地域支援事業費		491,025	1,200	492,225
	1. 地域支援事業費	491,025	1,200	492,225
歳 出	合 計	32,687,293	287,762	32,975,055

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1. 介護保険料		6,906,668	82,686	6,989,354
	1. 介護保険料	6,906,668	82,686	6,989,354
2. 国庫支出金		7,423,068	△ 109,088	7,313,980
	1. 国庫負担金	5,837,709	15,872	5,853,581
	2. 国庫補助金	1,585,359	△ 124,960	1,460,399
3. 支払基金交付金		9,256,557	△ 16,559	9,239,998
	1. 支払基金交付金	9,256,557	△ 16,559	9,239,998
4. 県支出金		4,676,480	10,099	4,686,579
	1. 県負担金	4,584,496	9,949	4,594,445
	2. 県補助金	91,984	150	92,134
6. 繰入金		4,419,066	41,731	4,460,797
	1. 一般会計繰入金	4,408,208	30,407	4,438,615
	2. 基金繰入金	10,858	11,324	22,182
6の2. 繰越金			278,893	278,893
	1. 繰越金		278,893	278,893
歳 入	合 計	32,687,293	287,762	32,975,055

平成25年度金沢市ガス事業特別会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 平成25年度金沢市のガス事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成25年度金沢市のガス事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	8,265,984千円	191,900千円	8,457,884千円
第1項 製品売上	7,779,000千円	190,000千円	7,969,000千円
第3項 簡易ガス収益	89,400千円	1,900千円	91,300千円
合 計	8,265,984千円	191,900千円	8,457,884千円
支 出			
第1款 事業費用	7,474,360千円	191,900千円	7,666,260千円
第1項 営業費用	6,600,541千円	190,000千円	6,790,541千円
第3項 簡易ガス費用	101,926千円	1,900千円	103,826千円
合 計	8,265,984千円	191,900千円	8,457,884千円
(たな卸資産購入限度額)			
第3条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額を、次のとおり補正する。	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
購入限度額	3,700,000千円	200,000千円	3,900,000千円

平成25年度金沢市病院事業特別会計補正予算(第4号)

(総 則)

第1条 平成25年度金沢市の病院事業特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度金沢市の病院事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(2) 年間患者数	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
入 院 来			
入 院 来	92,732人	△ 2,568人	90,164人
外 来	121,533人	△ 3,495人	118,038人
(3) 一日平均患者数			
入 院 来	254人	△ 7人	247人
外 来	498人	△ 14人	484人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	5,673,923千円	△ 266,270千円	5,407,653千円
第1項 医業収益	5,322,080千円	△ 254,000千円	5,068,080千円
第2項 医業外収益	351,843千円	△ 12,270千円	339,573千円
合 計	5,673,923千円	△ 266,270千円	5,407,653千円
支 出			
第1款 病院事業費用	5,537,588千円	△ 142,900千円	5,394,688千円
第1項 医業費用	5,374,677千円	△ 145,200千円	5,229,477千円
第2項 医業外費用	162,911千円	2,300千円	165,211千円
外に当年度予定利益	136,335千円	△ 123,370千円	12,965千円
合 計	5,673,923千円	△ 266,270千円	5,407,653千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与と費用	2,924,819千円	△ 144,458千円	2,780,361千円

平成25年度金沢市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)

(総 則)
 第1条 平成25年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)
 第2条 平成25年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1) 取扱数量	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
青果部	93,700 t	1,442 t	95,142 t
水産物部	55,800 t	△ 746 t	55,054 t
(2) 主要な建設改良事業			
金沢水産衛生センター改良事業	138,600千円	△ 24,600千円	114,000千円

(収益的収入及び支出)
 第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	870,163千円	14,074千円	884,237千円
第1項 営業収益	561,163千円	9,900千円	571,063千円
第2項 営業外収益	309,000千円	4,174千円	313,174千円
合 計	870,163千円	14,074千円	884,237千円
支 出			
第1款 事業費用	793,743千円	13,861千円	807,604千円
第1項 営業費用	731,164千円	14,858千円	746,022千円
第2項 営業外費用	62,079千円	△ 997千円	61,082千円
外に当年度予定利益	76,420千円	213千円	76,633千円
合 計	870,163千円	14,074千円	884,237千円

(資本的収入及び支出)
 第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額167,128千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額166,328千円」に、「過年度分損益勘定留保資金161,010千円」を「過年度分損益勘定留保資金161,605千円」に、「当年度分消費税等資本的収支調整額6,118千円」を「当年度分消費税等資本的収支調整額4,723千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(他会計からの補助金)
 第5条 予算第8条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。
 (科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)
 (1) 病院事業費用補助 301,037千円 △ 14,600千円 286,437千円

平成25年度金沢市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(総 則)
 第1条 平成25年度金沢市の公共下水道事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)
 第2条 平成25年度金沢市の公共下水道事業特別会計の予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(1) 管渠整備備面積	57ha	(補正予定量)	8ha	(計)	65ha
(2) 年度末排水面積	8,291ha	(補正予定量)	8ha	(計)	8,299ha
(5) 主要な建設改良事業 公共下水道事業					

管渠施設	既決 16,661m	既決 3,804m	既決 20,465m
雨水関連施設	2,302,584千円	720,000千円	3,022,584千円
水質管理施設	698,000千円	200,000千円	898,000千円
	2,242,293千円	176,000千円	2,418,293千円

(収益的収入及び支出)
 第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 事業収益	13,614,971千円	△ 23,000千円	13,591,971千円
第2項 営業外収益	3,297,435千円	△ 23,000千円	3,274,435千円
合 計	13,614,971千円	△ 23,000千円	13,591,971千円
支出			
第1款 事業費用	13,124,807千円	△ 50,000千円	13,074,807千円
第2項 営業外費用	3,697,190千円	△ 50,000千円	3,647,190千円
外に当年度予定利益	490,164千円	27,000千円	517,164千円
合 計	13,614,971千円	△ 23,000千円	13,591,971千円

(資本的収入及び支出)
 第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

第2款 資本的収入	253,852千円	△ 28,500千円	225,352千円
第1項 企業債	188,000千円	△ 28,500千円	159,500千円
外に過年度分損益勘定留保資金	161,010千円	595千円	161,605千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	6,118千円	△ 1,395千円	4,723千円
合 計	420,980千円	△ 29,300千円	391,680千円
支 出			
第2款 資本的支出	420,980千円	△ 29,300千円	391,680千円
第1項 建設改良費	190,600千円	△ 29,300千円	161,300千円
合 計	420,980千円	△ 29,300千円	391,680千円

(企業債)
 第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

限 度 額	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	188,000千円	△ 28,500千円	159,500千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与と費用	132,359千円	2,958千円	135,317千円

(他会計からの補助金)
 第7条 予算第9条に定めた補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 事業費用補助	307,602千円	4,174千円	311,776千円

平成26年度金沢市一般会計予算

(科)	目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第2款	資本的収入	8,311,662千円	1,096,000千円	9,407,662千円
第2項	企業債	5,248,000千円	623,900千円	5,871,900千円
第3項	国庫補助金	2,273,043千円	468,500千円	2,741,543千円
第6項	工事負担金	60,690千円	3,600千円	64,290千円
合	計	14,984,919千円	1,096,000千円	16,080,919千円
第2款	資本的支出	14,984,919千円	1,096,000千円	16,080,919千円
第1項	建設改良費	5,767,195千円	1,096,000千円	6,863,195千円
合	計	14,984,919千円	1,096,000千円	16,080,919千円
(企業債)				
第5条	予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。			
限	度	額	(補正予定額)	(計)
		5,248,000千円	623,900千円	5,871,900千円

平成26年度金沢市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,540,000千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。
 (債務負担行為)
 第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地 方 債)
 第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。
 (一時借入金)
 第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。ただし、借入金額には、起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)
 第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(貸金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用